

プロジェクト「TOUKAI-0」 木造住宅の耐震診断は無料・耐震補強計画と工事には補助金



駿河トラフ・南海トラフ沿い地震や相模トラフ沿い地震の発生が予測されます。市では、建築物の倒壊から人命を守るため、昭和56年5月以前に建築された木造住宅の耐震化を進めるため支援を行っています。「TOUKAI-0」を積極的に利用してください。
対象となる木造住宅に住んでいる方は、無料で専門家の耐震診断が受けられます。皆さんが、安心して暮らすために必要な耐震診断です。
※診断後に補強工事を義務付けるものではありません。

まちづくり課
☎995-1856

トウカイ [東海倒壊]-0 地震に強い我が家にしよう!!

耐震診断は**無料** 設計や耐震補強工事には**補助金**が出ます

※対象は昭和56年5月以前の木造住宅です。

耐震診断から補強工事までの流れ

ステップ1 専門家の 耐震診断 【無料】

電話一本で市が派遣する専門家による耐震診断を**無料**で受けることができます。
まちづくり課に電話で申し込みください。

ステップ2 耐震補強 工事の設計

【補助額】 費用の2/3以内（上限96,000円/戸）
※高齢者（65歳以上）のみの世帯は無料（上限144,000円/戸）
どこをどのように補強するか検討して、「耐震補強計画」を作成し、補強のための工事費を算出します。
知り合いなどの工務店や建築士の方に相談してください。
誰に頼んで良いかわからないときは、まちづくり課にある名簿をご覧ください。

ステップ3 耐震 補強工事

【補助額】 50万円/戸
※高齢者（65歳以上）のみの世帯、障がいのある方など同居の世帯は70万円
補助金交付決定前に工事着手をすると補助金がもらえないのでご注意ください。
知り合いなどの工務店や建築士の方に相談してください。
誰に頼んで良いかわからないときは、まちづくり課にある名簿をご覧ください。

◆耐震補強助成と併用が可能な助成制度

市住宅建設等促進事業

耐震補強と併せてリフォーム工事を行う場合に補助が受けられます。（工事代金10%、上限20万円）

商工会 ☎ 992-0057

耐震改修促進税制（所得税・固定資産税）

TOUKAI-0の耐震補強を行った方は、税金（所得税・固定資産税）の優遇が受けられます。

所得税 ▶ 沼津税務署 ☎ 922-1560

固定資産税 ▶ 課税課 ☎ 995-1809